

加古川市
健やか親子21(第2次)計画(案)

【パブリックコメントのご意見を反映したもの】

加 古 川 市

健やか親子21（第2次）計画 目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景	1
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	3
5 計画策定にかかる市民参画の状況	3

第2章 加古川市の現状

1 人口動態	5
2 母子保健の現状	7

第3章 健やか親子21（第2次）計画

1 計画の基本理念	9
2 基本的な方向性	9
3 健やか親子21（第2次）計画の体系	11
4 施策の展開	
【1】 基本目標① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実	12
【2】 基本目標② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	19
【3】 基本目標③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり	26
【4】 重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止 対策の充実	31
5 加古川市健やか親子21（第2次）計画の評価指標一覧	35
6 計画の推進に向けて	38

資料編

1 加古川市健やか親子21計画策定委員会開催経過	39
2 加古川市健やか親子21計画策定委員会委員名簿	40
3 加古川市健やか親子21計画策定委員会規則	41
4 アンケート様式	43
5 用語解説	52

<本計画の見方>

- (1) 本文中の「＊」がある用語については、資料編に解説があります。
- (2) 図表にある「N」は集計対象数を示しています。
- (3) 課題にある「◎」は優先課題を示しています。
- (4) 取り組みにある「◆◆」は優先的に取り組む内容を示しています。

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

現在、我が国の母子保健は世界最高水準にありますが、思春期*における健康課題や親子の心の問題等、新たな課題も生じています。

国は、21世紀の母子保健の主要な取り組みの方向性と目標や指標を示し、関係者、関係機関等が一体となって、その達成に向けて取り組む国民運動計画として「健やか親子21」を策定し、これを「健康日本21*」の一翼を担うものと位置づけました。

平成25年11月には「健やか親子21」最終評価の公表、及びこれを踏まえた取り組みの推進について、平成26年11月には「「健やか親子21（第2次）」の指標及び目標の決定並びに今後の調査方法について」が公表され、今後10年間の「健やか親子21（第2次）」の内容が示されました。

【厚生労働省が示す「健やか親子21（第2次）」の基本的な考え方】

- ・日本全国どこで生まれても、一定の質の母子保健サービスが受けられ、かつ生命が守られるという地域間での健康格差を解消すること。
- ・疾病や障害、経済状態などの個人や家庭環境の違い、多様性を認識した母子保健サービスを展開すること。

【課題の概要】

基盤課題A「切れ目のない妊産婦*・乳幼児*への保健対策」

目標：「安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦・乳幼児の保健対策の充実」

基盤課題B「学童期*・思春期*から成人期*に向けた保健対策」

目標：「子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康をはぐくむ保健対策の充実」

基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」

目標：「妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくり」

重点課題①「育てにくさ*を感じる親に寄り添う支援」

目標：「親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築」

重点課題②「妊娠期からの児童虐待*防止対策」

目標：「児童虐待のない社会の構築」

2 計画策定の趣旨

少子化等に伴い、子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるためには、妊娠、出産、子育てのライフサイクルを通じて切れ目のない支援体制を構築し、多様性を踏まえた母子保健サービスが提供されることは重要です。

本市では、昭和 61 年度に「ウェルネス*」という概念を取り入れ、平成 15 年 3 月には、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進するための指針として、「健康日本 2 1」「健やか親子 2 1」の地方計画に位置付ける「ウェルネスプランかこがわ」を策定しました。

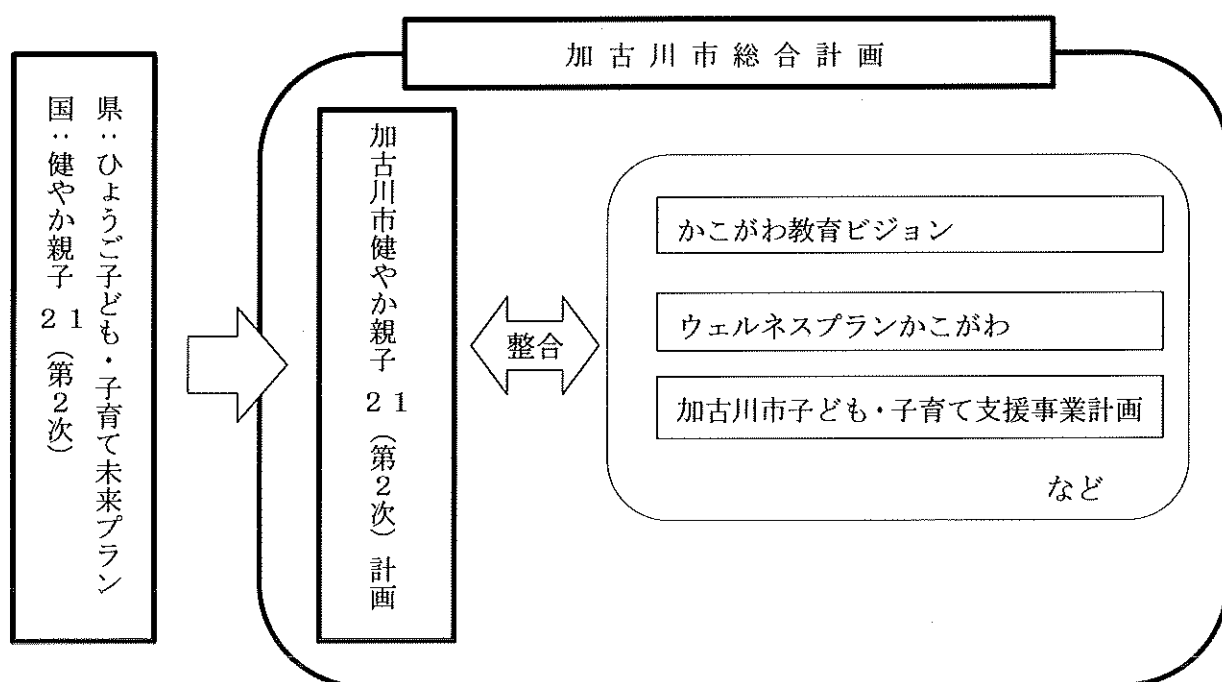
「健やか親子 2 1」部分は、市民に必要な母子保健サービスを適切に提供できるよう、母子の健康や生活環境の向上を図る目的で策定し、効果的な母子保健施策の推進を図ってきました。「健やか親子 2 1（第 1 次）」の最終評価を踏まえ、「加古川市健やか親子 2 1（第 2 次）計画」を策定しました。

3 計画の位置づけ

(1) 上位計画及び関連計画の整合

本計画は、国の「健やか親子 2 1（第 2 次）」、兵庫県の「ひょうご子ども・子育て未来プラン」を参考にしながら、本市の最上位計画である「加古川市総合計画*」を踏まえ、「かこがわ教育ビジョン*」、「ウェルネスプランかこがわ」、「加古川市子ども・子育て支援事業計画*」など、相互に関連する他の計画と整合性を図っています。

(2) 本計画の位置づけ



4 計画の期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とします。但し、平成 32 年度に中間評価を行うこととし、国の動向や社会情勢の変化などへの対応が必要となった場合は、適宜見直しを行います。

	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度	35 年 度	36 年 度	37 年 度
加古川市 健やか親子 21 (第 2 次) 計画					中間評価					最終評価

5 計画策定にかかる市民参画の状況

(1) 計画策定委員会

計画の策定にあたっては、平成 27 年 7 月に学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民代表（公募委員）から構成される「加古川市健やか親子 21 計画策定委員会」を設置し、同委員会に諮問しました。同委員会からの答申に基づき、本計画を策定しました。

(2) アンケート調査

「健やか親子 21（第 1 次）」の最終評価、本計画の基礎資料とするため、乳幼児の保護者を対象に、「出産・子育てに関するアンケート調査」及び中学 2 年生、高校 2 年生を対象に「健康生活についてのアンケート調査」を実施しました。概要は以下のとおりです。

○出産・子育てに関するアンケート調査

対 象 者：平成 26 年 8 月、9 月の 4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査の対象児の保護者 1,167 名

調査方法：平成 26 年 7 月～8 月に対象者に調査票を郵送し、平成 26 年 8 月～10 月の 3 か月をかけて乳幼児健康診査会場にて回収

回 収 数：733 枚

回 収 率：62.8%

○健康生活についてのアンケート調査

対 象 者：市内の中学 2 年生 293 名、高校 2 年生 475 名

調査方法：平成 27 年 4 月～5 月に各学校に調査票を直接配布、回収

回 収 数：768 枚

回 収 率：100.0%

(3) パブリックコメント

市民等からの意見を本計画に反映させるため、パブリックコメントを実施しました。
概要は以下のとおりです。

募集期間：平成 27 年 11 月 18 日から 12 月 17 日まで

提出方法：持参（市役所案内、こども部各課、市内各公民館・市民センター、子育て
プラザ、各図書館、ウェルネスパーク、総合文化センター、総合福祉会館、
ウェルネージかこがわ、青少年女性センター、加古川西・東市民病院）、
郵送、FAX、電子メール

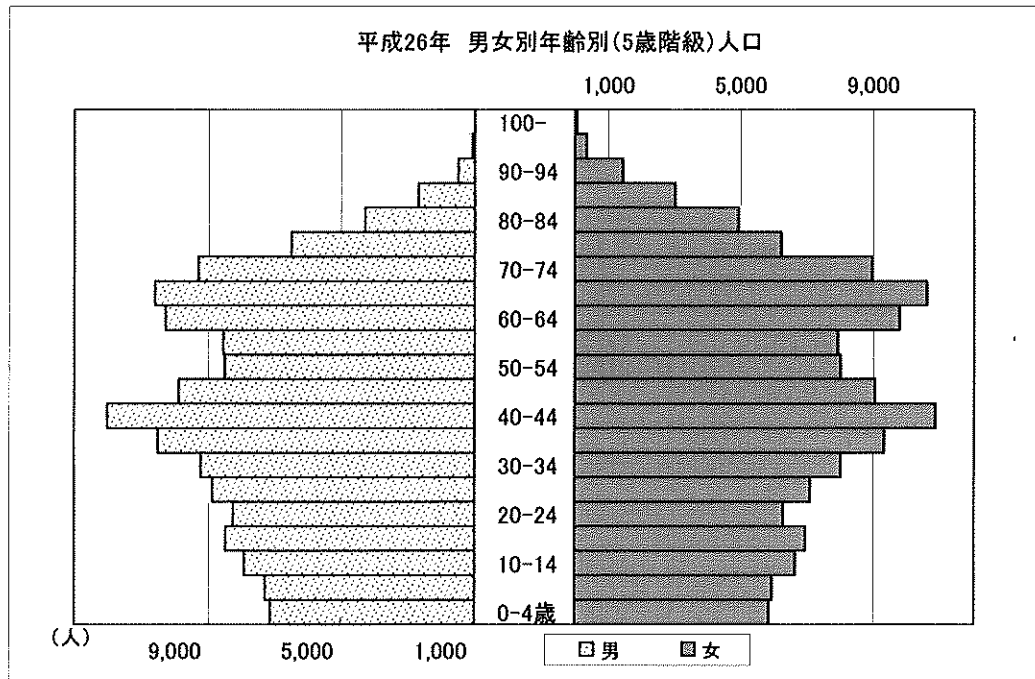
意見件数：3 件

第2章 加古川市の現状

1 人口動態

(1) 年齢別人口構成

人口の年齢別構成は人口ピラミッドという図で表されますが、戦後の第1次ベビーブーム(昭和22～24年)、第2次ベビーブーム(昭和46～49年)後は出生数が低下し、つぼ型になっています。



資料：住民基本台帳(H26.10.1現在)

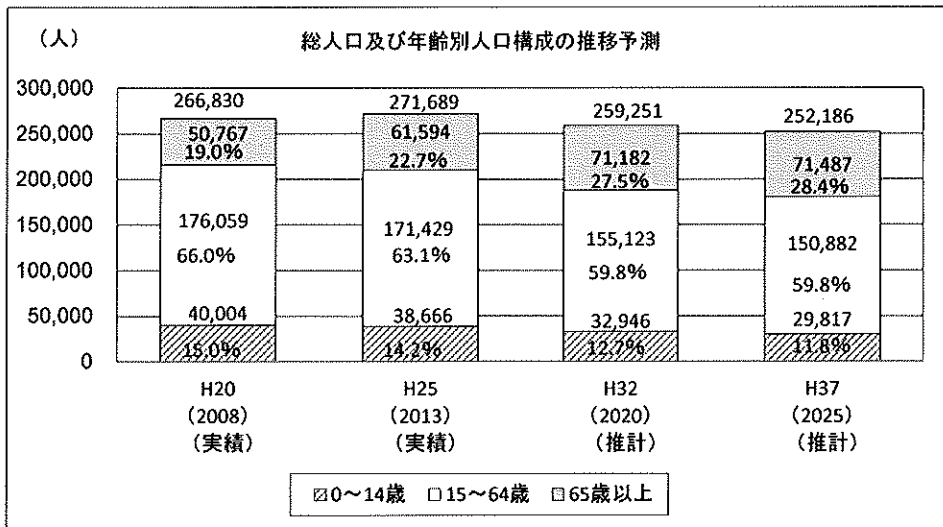
(2) 人口の推移

近年、本市の総人口はほぼ横ばいで推移し、平成25年10月1日現在の住民基本台帳人口は271,689人となっています。しかし、年齢別人口においては0～14歳の年少人口が減少し、平成21年には4万人を割り込み、平成25年には38,666人、総人口の14.2%になりました。

15～64歳の生産年齢人口も減少傾向であり、平成25年には171,429人、総人口の63.1%となっています。

65歳以上の老年人口は、増加傾向にあり、平成25年には61,594人、総人口の22.7%となっています。

推移予測を見ますと、平成32年には老年人口が3割弱となる反面、生産年齢人口、年少人口はともに減少すると見込まれています。

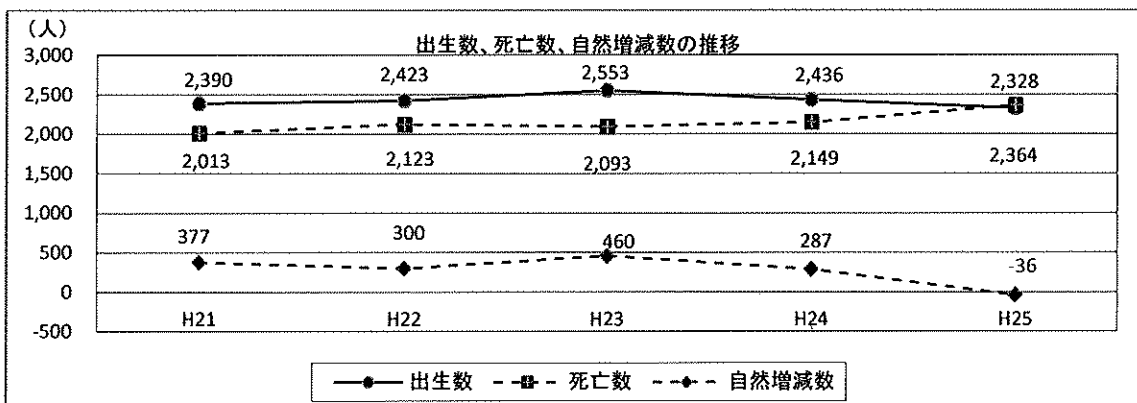


資料：住民基本台帳(各年10月1日)

国立社会保障・人口問題研究所(推移予測)

(3) 自然増減の推移

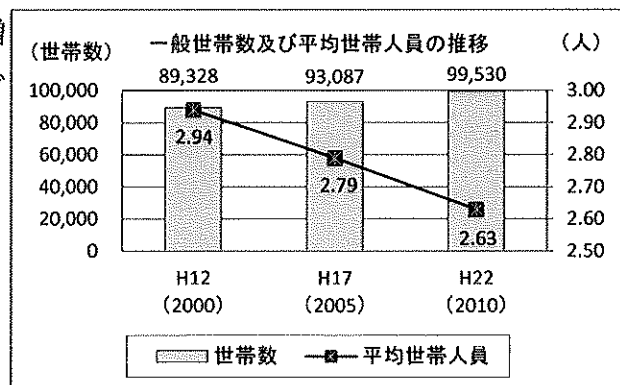
出生数、死亡数はほぼ横ばいで、自然増減数は概ね200～400人台の増加でしたが、平成25年には死亡数が増加し出生数を超え、自然増減数は36人の減少となりました。



資料：兵庫県保健統計年報

(4) 世帯数の推移

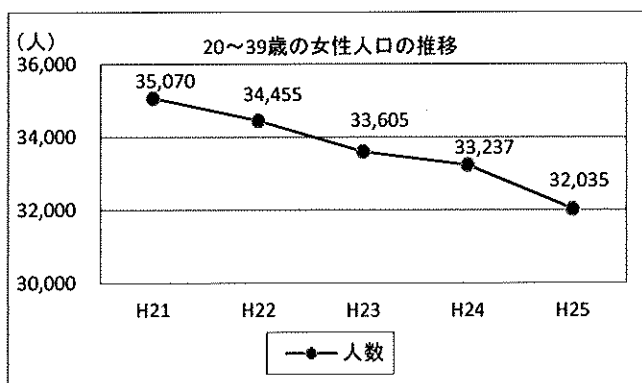
本市において、一般世帯数は年々増加していますが、平均世帯人員が減少しており核家族化が進行しています。



資料：総務課「国勢調査」

(5) 20～30歳代の女性人口の減少

20～39歳の女性人口は、平成21年は約3万5千人でしたが、平成25年には約3万2千人と3千人減少しています。



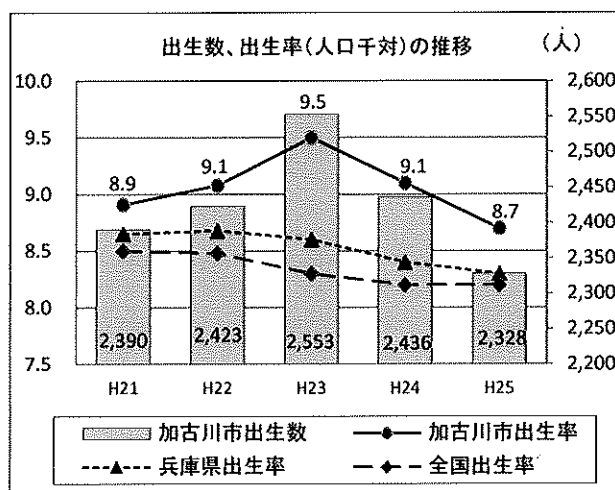
資料：住民基本台帳(各年10月1日)

2 母子保健の現状

(1) 出生の状況

本市の出生数*は、平成23年は2,553人で前年より130人増加し、人口千対の出生率は9.5となりました。その後減少し、平成25年は2,328人、8.7です。

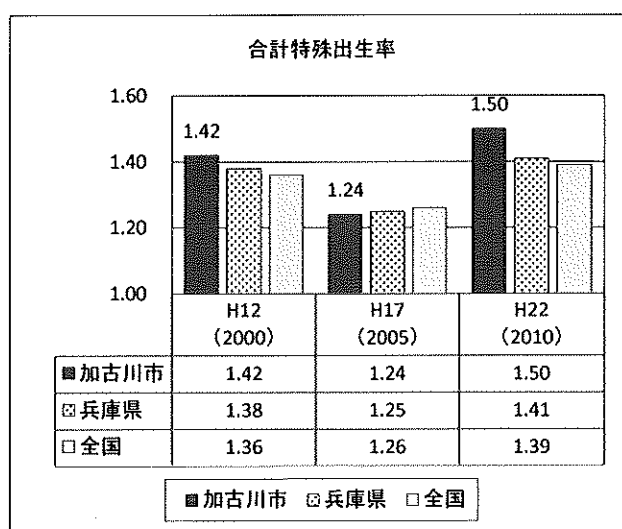
一方、平成25年の全国は8.2、兵庫県は8.3で、本市は全国、兵庫県より高い率で推移しています。



資料：兵庫県保健統計年報
加古川市推計人口(各年10月1日)

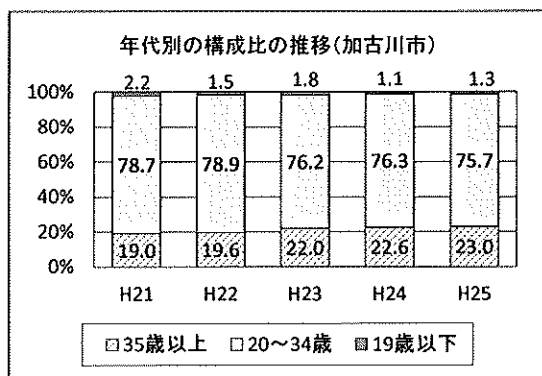
また、ひとりの女性が一生に生む子どもの数を示す合計特殊出生率*はその年の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

本市の合計特殊出生率は、平成12年には1.42、平成17年は全国、兵庫県より低い1.24となりました。平成22年には1.50と上昇し、全国・兵庫県より高い率になりましたが、現在の人口を維持できる水準(人口置換水準*)の2.07を下回っています。

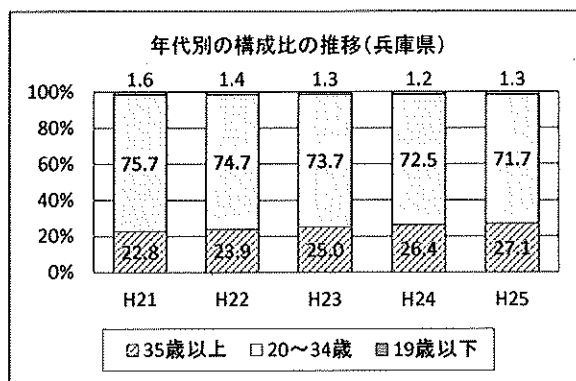


資料：厚生労働省人口動態統計

出産した人の年代別の構成比の推移をみると、本市においては19歳以下はほぼ変わりませんが、20～34歳で出産する人は減少傾向にあり、35歳以上が増加傾向にあります。兵庫県においても、35歳以上の占める割合は増加傾向にあります。



資料：兵庫県保健統計年報



資料：兵庫県保健統計年報

(2) 死亡の状況

①妊産婦死亡*

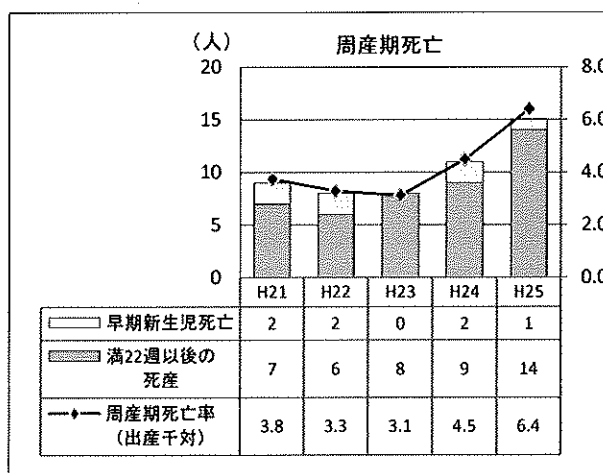
本市における妊産婦死亡は平成21年以降、平成22年に1人、他の年次は0人です。

資料：兵庫県保健統計年報

②周産期死亡*

妊娠満22週以後の死産*と生後1週間未満の早期新生児*死亡を合わせたものをいいます。本市では、平成21年以降8～15人になります。

周産期死亡*率は、平成25年は6.4となっています。

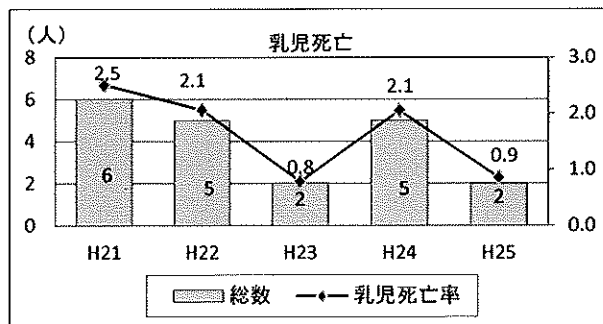


資料：兵庫県保健統計年報

③乳児死亡

生後1年未満の死亡を乳児死亡といます。本市では、平成21年以降2～6人になります。

乳児死亡率*とは、出生千人中の乳児死亡数を表します。平成25年は0.9となっています。



資料：兵庫県保健統計年報

第3章 健やか親子21（第2次）計画

1 計画の基本理念

少子化や核家族化が進む中、誰もが安心して暮らし、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指すために、本計画の基本理念を次のように定めます。

基本理念：すべての子どもが健やかに育つまち

2 基本的な方向性

母子保健を取り巻く社会環境の変化や現状を踏まえ、基本理念に掲げた「すべての子どもが健やかに育つまち」を実現するため、次の3つの基本となる目標と1つの重点目標を掲げました。重点目標は、3つの基本目標の取り組みをより一歩進めた形で重点的に取り組む必要があるものとして設定しました。

基本目標① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

親子が安心して生活できるよう、妊娠・出産・育児期において、切れ目のない支援をおこなうため、関係機関が関わりながら、母子保健サービス等を提供できる体制づくりを強化します。

基本目標② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生き、心身ともに健康な父親、母親になるため、子どもたちの心とからだの問題への対応など保健対策の充実を図ります。

基本目標③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく環境づくりを目指します。

重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実

親子が発信する様々な育てにくさのサインを早期に受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援を行います。また、支援が必要な家庭に早期に対応し、児童虐待防止対策の充実を図ります。

3 健やか親子21(第2次)計画の体系

基本理念：すべての子どもが健やかに育つまち

子育て・健康支援

〈重点目標〉 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実

〈取り組みの方向〉

育てにくさを感じる親への支援を充実します

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めます

〈基本目標〉

① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

〈取り組みの方向〉

妊娠・出産・育児期における母子保健事業を充実します

関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を目指します

児童生徒自らが心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境整備に努めます

関係機関と連携して普及啓発を推進します

育児不安や負担の軽減を図るための環境づくりに努めます

子育て世代の親を孤立させないような仲間づくりに取り組みます

安全な子育て環境づくりに取り組みます

※計画の基本目標として3項目、重点目標として1項目を設定し、それぞれの目標の達成に向けた取り組みを推進します。

4 施策の展開

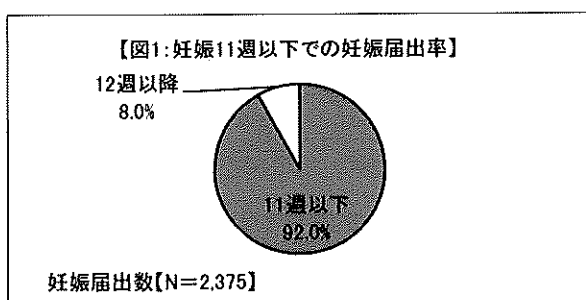
【1】基本目標① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

<現状>

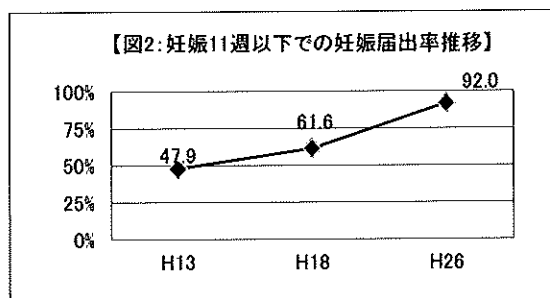
(1) 妊娠11週以下での妊娠届出率

妊娠11週以下の早期に妊娠を届け出る割合は92.0%となっており、平成13年度の47.9%、平成18年度の61.6%から大幅に増加しています。

妊娠届出*時には保健師による面接相談を実施しており、平成26年度は65.9%の妊婦に相談等支援を行いました。



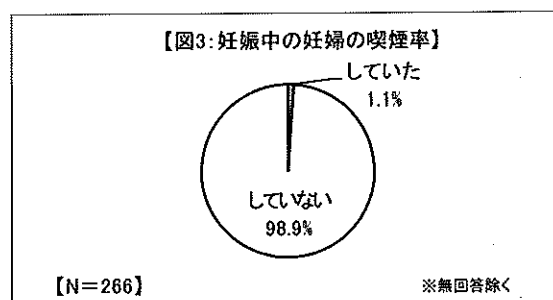
資料：市 H26年度妊娠届出状況



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(2) 妊娠中の妊婦の喫煙率

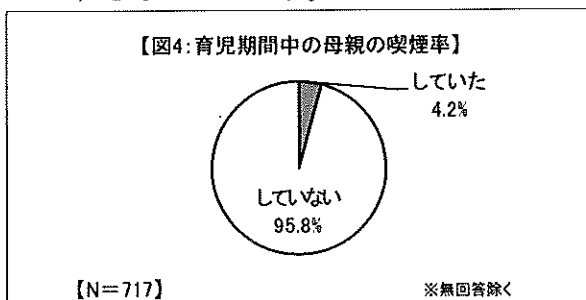
妊娠中に自宅で喫煙（1日1本以上）していた妊婦の割合は1.1%となっています。妊娠中の喫煙は、妊婦の健康に悪影響を及ぼし、胎児の発育不全や低出生体重児*の増加につながります。



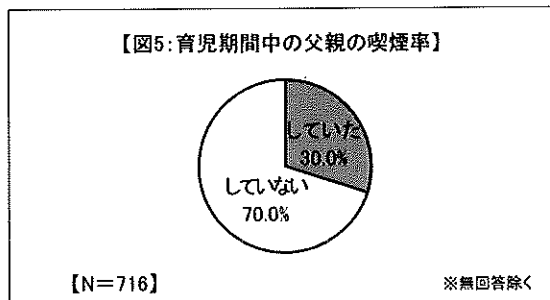
資料：市 4か月児健康診査問診*(H27)

(3) 育児期間中の両親の喫煙率

育児期間中に自宅で喫煙（1日1本以上）している母親の割合は4.2%、父親の割合は30.0%となっています。



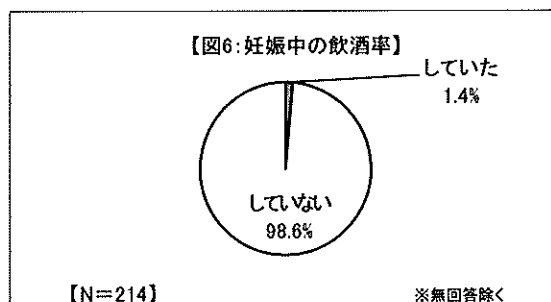
資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(4) 妊娠中の飲酒率

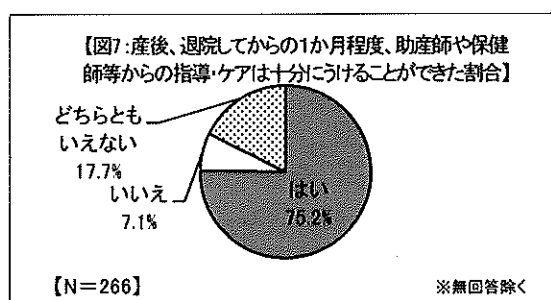
妊娠中の妊婦の飲酒率は1.4%となっています。妊婦の飲酒は胎児の発育不全等につながる可能性があります。



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(5) 妊娠・出産について満足している人の割合

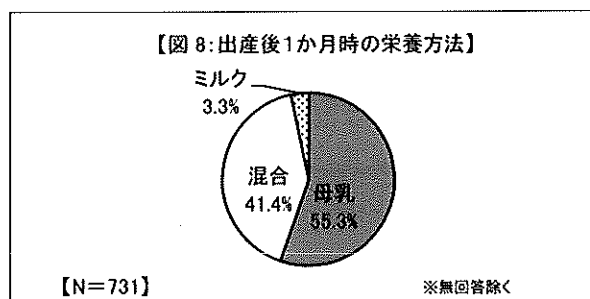
「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができた」と考える割合は75.2%となっています。



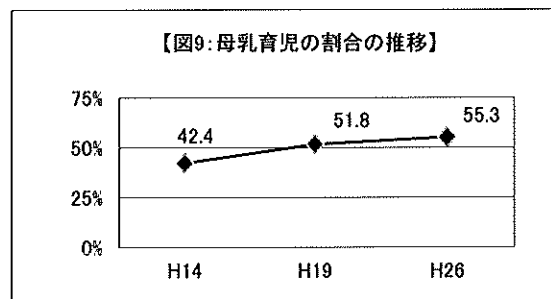
資料：市 4か月児健康診査問診(H27)

(6) 出産後1か月時の母乳育児の割合

出産後1か月時の母乳育児の割合は55.3%となっています。平成14年度は42.4%、平成19年度は51.8%と推移しており、増加傾向にあります。



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)



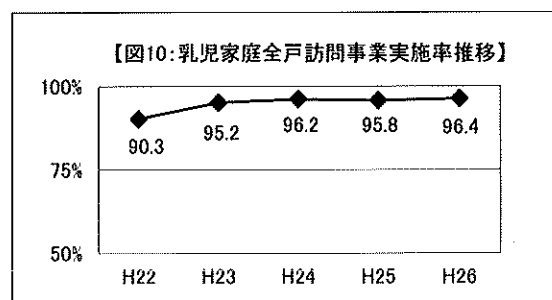
資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(7) 産後うつ病のスクリーニング (EPDS) 実施率

平成26年度は、産後うつ病*のスクリーニングとして、エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS*: Edinburgh Postnatal Depression Scale) を活用して支援を行ったのは835人で、これは年間出生数2,272人の36.8%にあたります。 資料：市 新生児訪問実績(H26)

(8) 乳児家庭全戸訪問事業実施率

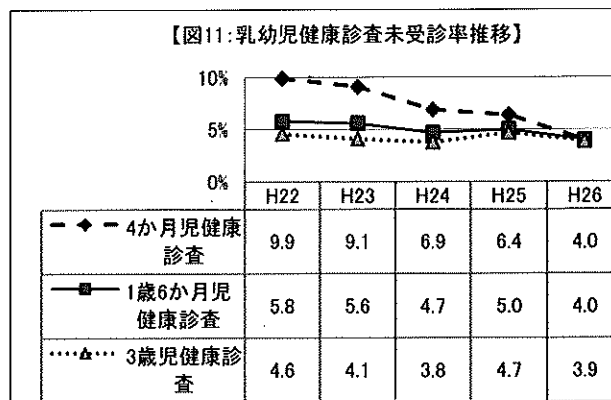
生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安など子育ての悩みに対応しています。平成26年度乳児家庭全戸訪問事業*の実施率は96.4%となっています。



資料：市 乳児家庭全戸訪問事業実績

(9) 乳幼児健康診査の未受診率

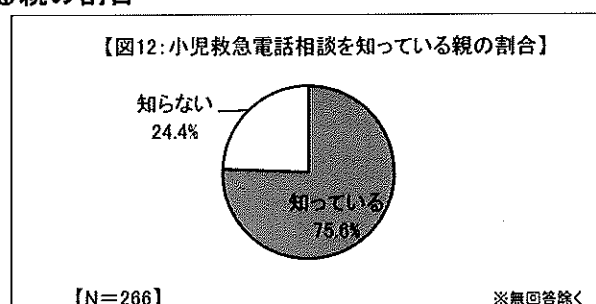
平成26年度乳幼児健康診査の未受診率は、4か月児健康診査4.0%、1歳6か月児健康診査4.0%、3歳児健康診査3.9%となっています。



資料：市 乳幼児健康診査実績

(10) 小児救急電話相談（＃8000）を知っている親の割合

小児救急電話相談（＃8000）*を知っている親の割合は、75.6%となっています。

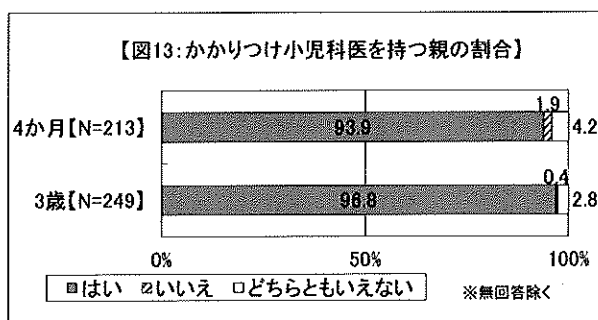


資料：市 4か月児健康診査問診(H27)

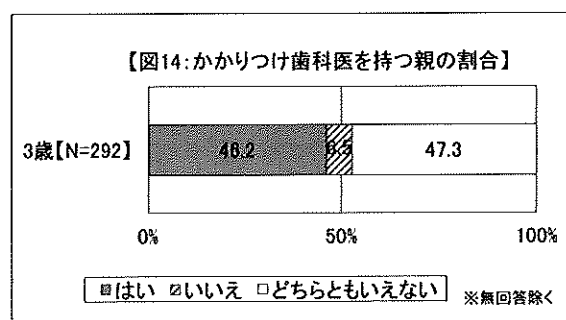
(11) かかりつけ小児科医・歯科医を持つ親の割合

かかりつけ小児科医を持つ親の割合は、4か月児の親では93.9%、3歳児の親では96.8%となっています。

かかりつけ歯科医を持つ親の割合は3歳児の親では46.2%となっています。



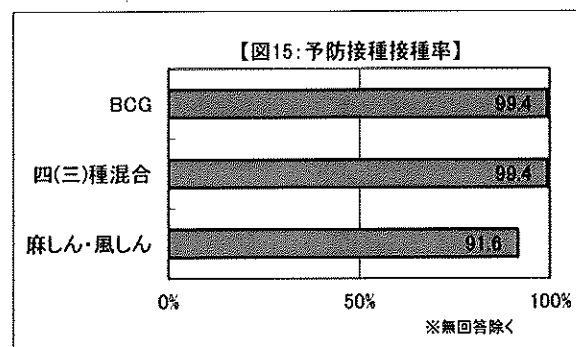
資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)



資料：市 3歳児健康診査問診(H27)

(12) 予防接種接種率

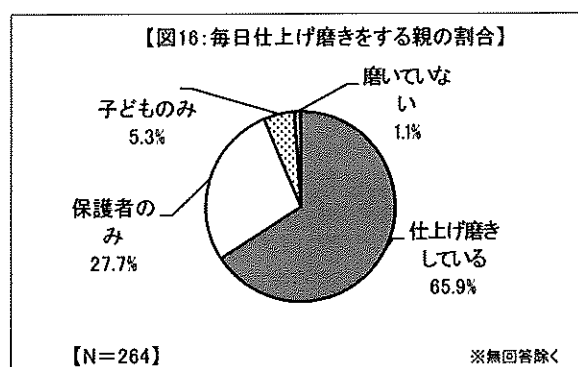
1歳までにBCGをしている人の割合は99.4%、1歳6か月までに四種混合（三種混合）麻しん・風しんを終了している人の割合はそれぞれ99.4%、91.6%となっています。



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(13) 毎日仕上げ磨きをする親の割合

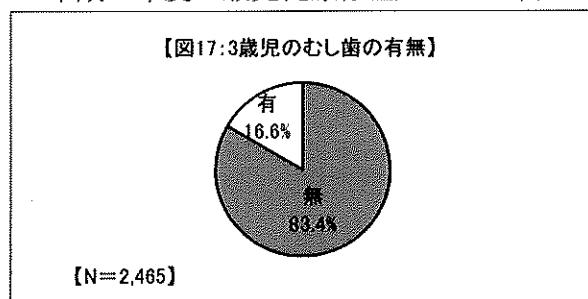
子どもが歯磨きした後、保護者が毎日仕上げ磨きをしている割合は、65.9%となっています。子ども自ら磨くことが毎日の歯磨き習慣の確立につながり、保護者が磨き残しを補うことによりむし歯を予防できます。



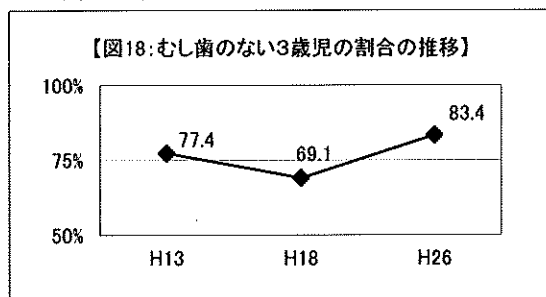
資料：市 1歳6か月児健康診査問診(H27)

(14) むし歯のない3歳児の割合

平成26年度3歳児健康診査でのむし歯のない3歳児の割合は83.4%となっています。



資料：市 3歳児健康診査実績(H26)



資料：市 3歳児健康診査実績

<課題>

- 妊娠早期の届出を促し、妊婦の状況把握を行い適切な支援につなぐことが必要です。
- 産後1か月の間は特に育児不安の高まる時期のため、安心して子育てできるよう支援することが必要です。
- 産後うつ病を早期に把握し、適切な支援につなぐことが必要です。
- 乳幼児期の病気や事故に適切に対処するためには、かかりつけ医を持つことや緊急時の相談先を知ることが必要です。
- 妊娠中の禁酒・禁煙、育児期の禁煙に導くことが必要です。
- 乳児家庭全戸訪問事業での不在や拒否、乳幼児健康診査未受診、予防接種の未接種者等の中にはハイリスク家庭*が疑われる場合があるため、状況把握に努めることが必要です。

<取り組みの方向>

- (1) 妊娠・出産・育児期における母子保健事業を充実します
- (2) 関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を目指します

<取り組み> 基本目標① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

個人・家庭の取り組み	①妊婦健康診査を適切な時期に受けます。 ②安心して出産に臨めるよう、妊娠・出産について正しい知識を持ちます。 ③妊娠・出産・育児について相談できる場を知り、早めに相談します。 ④妊娠中から歯の衛生について関心を持ち、妊婦歯科健康診査を受けます。 ⑤かかりつけ医を持ちます。 ⑥乳幼児健康診査を適切な時期に受けます。 ⑦喫煙や飲酒の害を知り、禁煙、受動喫煙*防止、禁酒に取り組めます。 ⑧予防接種について理解し、適切な時期に受けます。 ⑨母子保健事業等の行政サービスを適切に活用します。
行政・関係機関の取り組み	①妊娠・出産・育児についての普及啓発 ◆妊婦相談、両親学級、訪問や乳幼児健康診査等において妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行います。 ②相談体制整備 ◆妊産婦等へ、保健師・助産師等の専門職による定期的な相談の機会を設けます。 ◆相談窓口等母子保健サービスの周知を図ります。 ③うつ病対策 ◆妊娠期から妊婦やそのパートナー等に対して、産後うつ病についての知識の普及を図ります。 ◆◆新生児訪問*等でEPDSを用いた産後うつ病のスクリーニングの実施割合を増やします。 ◆◆産後うつ病が疑われる場合、早期に相談支援を行い、必要に応じて医療機関の受診等につなぎます。 ④歯の健康づくりの推進 ◆妊婦歯科健康診査事業*の周知を図り、妊婦歯科健康診査の受診率を向上させます。 ◆妊娠期からの歯の健康について普及啓発を行います。

⑤かかりつけ小児科医・歯科医の推進

- ◆◆かかりつけ小児科医・歯科医を持つ必要性について、乳幼児健康診査等において周知を図ります。

⑥乳幼児健康診査受診率向上

- ◆◆乳幼児健康診査未受診者に対し受診勧奨を行います。未受診の場合は訪問等により全数把握に努め、必要な支援につなげます。

⑦喫煙・飲酒対策

- ◆妊婦相談や乳幼児健診等において喫煙や飲酒の害について周知を図ります。
- ◆必要時に喫煙や飲酒についての相談、禁煙外来等への受診勧奨を行います。

⑧予防接種の推進

- ◆妊婦相談や乳幼児健康診査等において予防接種についての正しい知識の周知を行い、適切な接種を推進します。

⑨関係機関や他市町との連携

- ◆行政は医療機関等関係機関と連携して、市民に対して妊娠・出産・育児について情報提供等支援を行います。
- ◆市外へ里帰りした場合等、市町間連携を図り、切れ目なく新生児訪問や乳幼児健康診査、予防接種等の母子保健サービスを受けられるようにします。

<評価指標>

課題（指標）		目標値	
		当初 (H27)	最終目標 (H37)
1	妊娠11週以下での妊娠届出率	92.0%	95.0%
2	妊娠中の妊婦の喫煙率	1.1%	0%
3	育児期間中の両親の喫煙率 ・ 4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児（母） ・ 4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児（父）	4.2% 30.0%	2.0% 15.0%
4	妊娠中の飲酒率	1.4%	0%
5	妊娠・出産について満足している人の割合	75.2%	85.0%
6	出産後 1 か月時の母乳育児の割合	55.3%	60.0%
7	産後うつ病のスクリーニング（EPDS）実施率	36.8%	70.0%
8	乳児家庭全戸訪問事業実施率	96.4%	100%
9	乳幼児健康診査未受診率 ・ 4 か月児健康診査 ・ 1 歳 6 か月児健康診査 ・ 3 歳児健康診査	4.0% 4.0% 3.9%	2.0% 2.0% 2.0%
10	小児救急電話相談（＃8000）を知っている親の割合 ・ 4 か月児	75.6%	90.0%
11	かかりつけ小児科医・歯科医を持つ親の割合 ＜小児科医＞・ 4 か月児 ・ 3 歳児 ＜歯科医＞・ 3 歳児	93.9% 96.8% 46.2%	100% 100% 55.0%
12	予防接種接種率 ・ 1 歳までにBCGを終了している人の割合 ・ 1 歳 6 か月までに四種混合を終了している人の割合 ・ 1 歳 6 か月までに麻しん・風しんを終了している人の割合	99.4% 99.4% 91.6%	100% 100% 95.0%
13	毎日仕上げ磨きをする親の割合 ・ 1 歳 6 か月児	65.9%	80.0%
14	むし歯のない3歳児の割合	83.4%	90.0%

【2】基本目標② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

<現状>

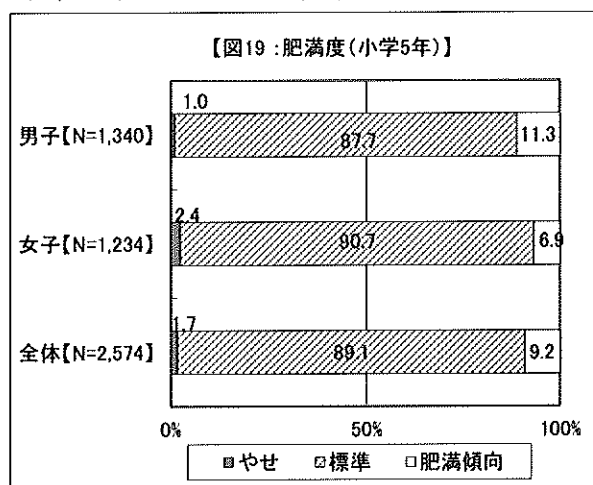
(15) 適正な体重を維持する児童・生徒の割合

① 痩身傾向児*の割合

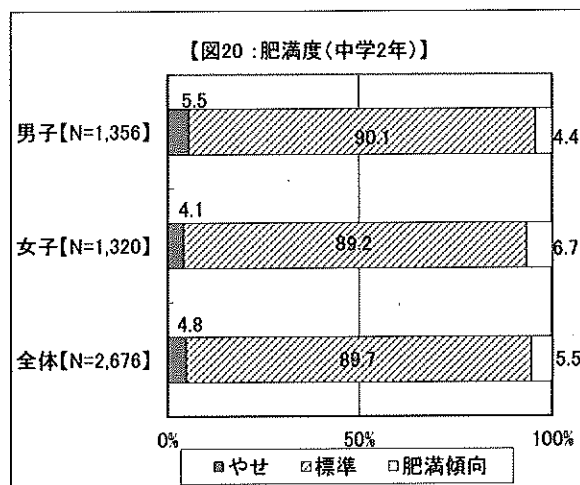
年齢別・身長別の標準体重から、肥満度が-20%以下の痩身傾向（やせ）にある子どもの割合は、小学5年生では1.7%、中学2年生では4.8%となっています。

② 肥満傾向児*の割合

年齢別・身長別の標準体重から、肥満度が20%以上の肥満傾向にある子どもの割合は、小学5年生では9.2%、中学2年生では5.5%となっています。



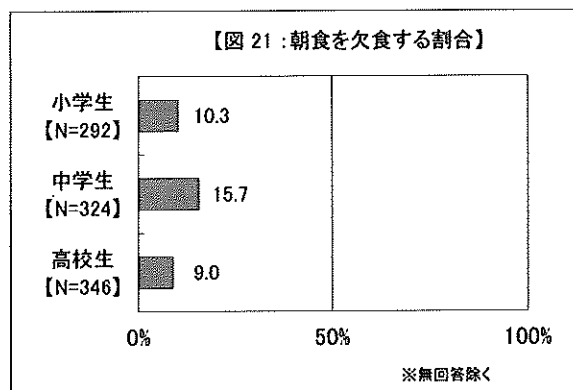
資料：学校保健統計調査（H26）



資料：学校保健統計調査（H26）

(16) 朝食を欠食する子どもの割合

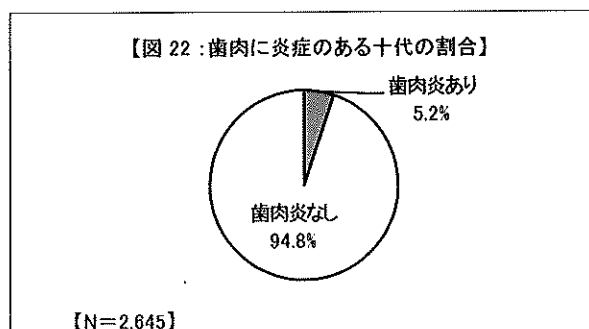
朝食を欠食する割合は小学生10.3%、中学生15.7%、高校生9.0%となっています。



資料：ウェルネスプランかこがわ（H24）

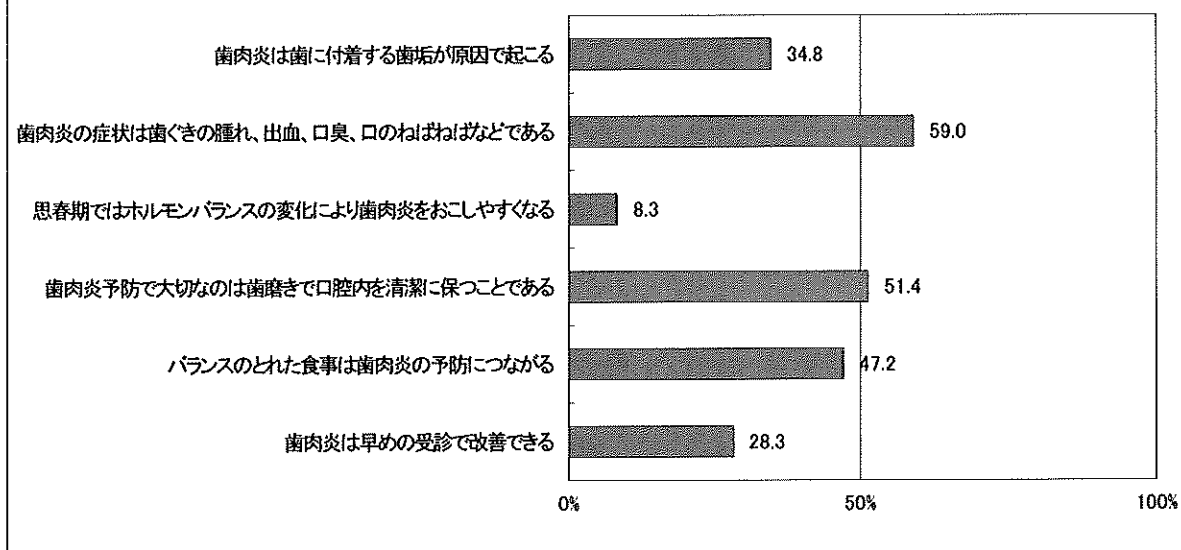
(17) 歯肉に炎症のある十代の割合

歯肉に炎症のある中学2年生の割合は5.2%となっています。歯の健康についてのアンケートでは、歯磨き等で口腔内を清潔に保つことが歯肉炎*予防につながることを知っている割合は、51.4%です。



資料：歯科健診結果調べ（H26）

【図23：歯の健康について知っている割合（中学2年）】

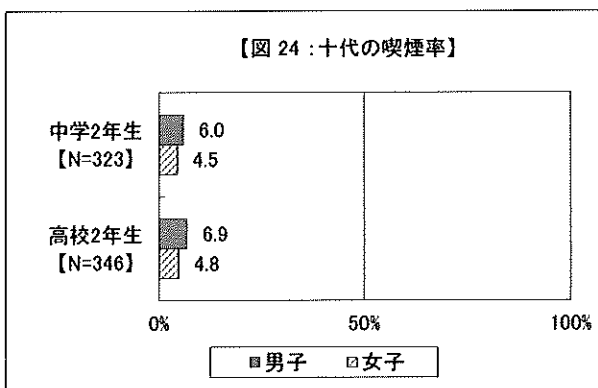


資料：市 健康生活についてのアンケート（H27）

（18）十代の喫煙率

喫煙率（喫煙したことがある人の割合）は中学2年生では男子6.0%、女子4.5%、高校2年生では男子6.9%、女子4.8%となっています。

【図24：十代の喫煙率】

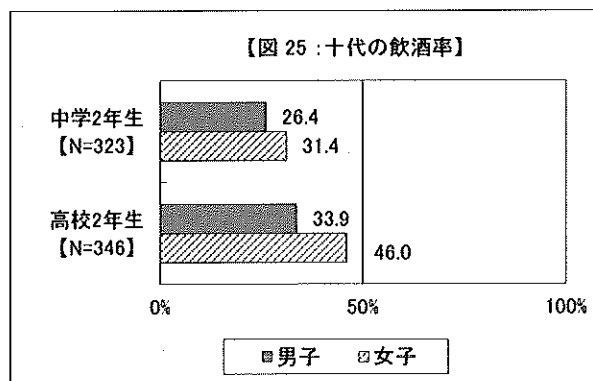


資料：ウェルネスプランかこがわ(H24)

（19）十代の飲酒率

飲酒率（飲酒したことがある人の割合）は中学2年生では男子26.4%、女子31.4%、高校2年生では男子33.9%、女子46.0%となっています。

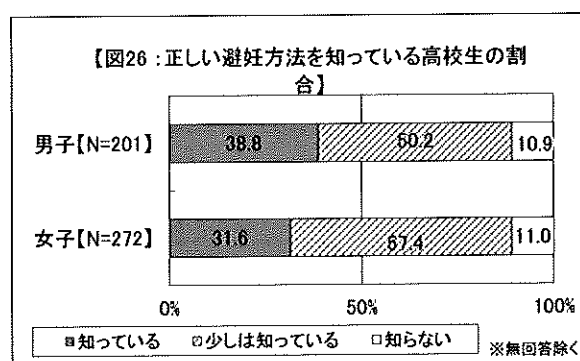
【図25：十代の飲酒率】



資料：ウェルネスプランかこがわ(H24)

(20) 正しい避妊方法を知っている高校生の割合

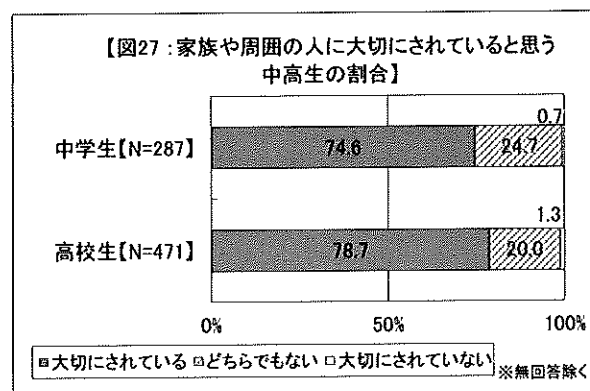
正しい避妊方法について知っている高校2年生の割合は男子38.8%、女子31.6%となっています。



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(21) 家族や周囲の人に大切にされていると思う中高生の割合

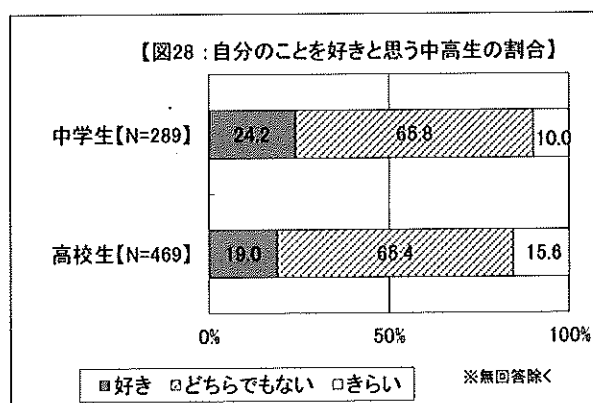
家族や周囲の人に大切にされていると思う割合は、中学2年生では74.6%、高校2年生では78.7%となっています。



資料：市 健康生活についてのアンケート(H27)

参考 自分のことを好きと思う中高生の割合

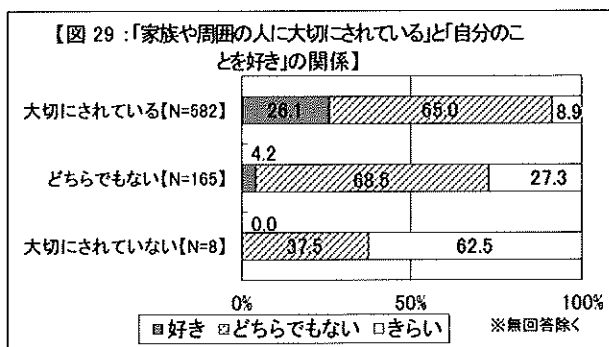
「自分をどのように思いますか」との問いに「好き」と答えた割合は、中学2年生では24.2%、高校2年生では19.0%となっています。



資料：市 健康生活についてのアンケート(H27)

参考 「家族や周囲の人に大切にされている」と「自分のことを好き」の関係

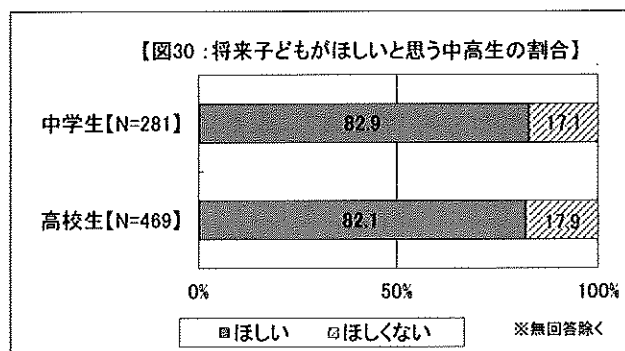
「家族や周囲の人に大切にされている」と思う中高生では、26.1%が「自分のことを好き」と答えています。一方で、「家族や周囲の人に大切にされていない」と思う中高生では、「自分のことを好き」と答えた人は0人でした。



資料：市 健康生活についてのアンケート（H27）

(22) 将来子どもがほしいと思う中高生の割合

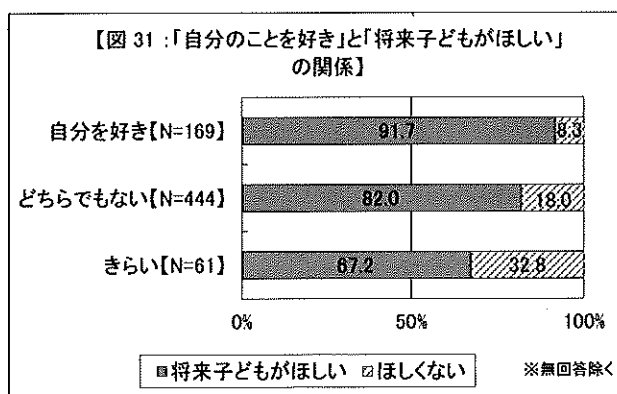
将来子どもがほしいと思う割合は、中学2年生82.9%、高校2年生では82.1%となっています。



資料：市 健康生活についてのアンケート（H27）

参考 「自分のことを好き」と「将来子どもがほしい」の関係

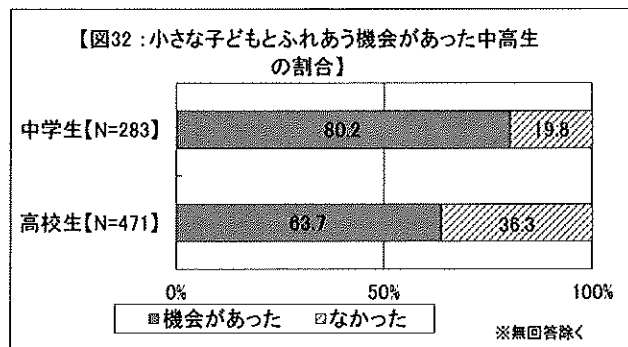
「自分のことを好き」と思う中高生では、91.7%が「将来子どもがほしい」と答えています。一方で、「自分のことを嫌い」と思う中高生では、「将来子どもがほしい」と答えたのは67.2%でした。



資料：市 健康生活についてのアンケート（H27）

(23) 小さな子どもとふれあう機会があった中高生の割合

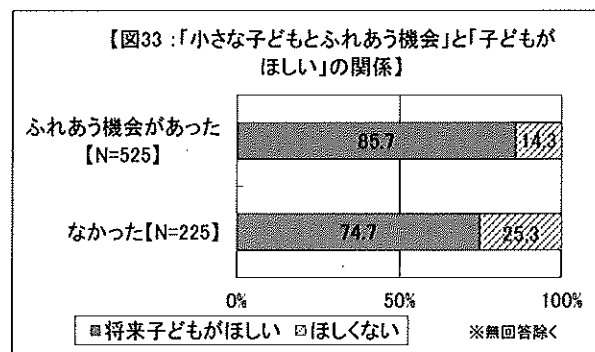
小さな子どもとふれあう機会があった割合は、中学2年生では80.2%、高校2年生では63.7%となっています。



資料：市 健康生活についてのアンケート (H27)

参考 「小さな子どもとふれあう機会」と「将来子どもがほしい」の関係

「小さな子どもとふれあう機会があった」中高生では、85.7%が「将来子どもがほしい」と答えています。一方で、「ふれあう機会がなかった」中高生では、「将来子どもがほしい」と答えたのは74.7%でした。



資料：市 健康生活についてのアンケート (H27)

<課題>

- 児童生徒がやせや肥満の健康に及ぼす影響を知り、適正体重を維持することが必要です。
- 児童生徒の1割強が朝食を欠食しています。家族ぐるみで食事・運動などの生活習慣を整えることが必要です。
- 歯肉炎がある中学生は5%です。また、歯の健康について知っている中学生は約半数のため歯の健康づくりの大切さを知ることが必要です。
- 喫煙や飲酒の害について、中高生に普及啓発することが必要です。
- 正しい避妊方法を知っている高校生の割合は約3割です。高校生が家族計画*の意義について学ぶことが必要です。
- 健やかな心の成長には、自分自身が大切にされていることを実感し、自己肯定感*を向上させることが必要です。
- ◎行政・関係機関が連携して思春期の健康づくりに取り組むことが必要です。

<取り組みの方向>

- (1) 児童生徒自らが心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境整備に努めます
- (2) 関係機関と連携して普及啓発を推進します

＜取り組み＞ 基本目標② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

個人・家庭の取り組み	①自らの健康に関心を持ちます。 ②やせや肥満が健康に及ぼす影響について知り、適正体重を維持します。 ③バランスの良い朝食をとり、規則正しい生活習慣を身に付けます。 ④歯肉炎についての知識をもち、歯磨き習慣を身につけるなど歯の健康づくりに取り組みます。 ⑤喫煙や飲酒の害を知り、喫煙、受動喫煙、飲酒の防止に取り組みます。 ⑥家族計画について正しい知識を持ちます。 ⑦自分自身や家族を大切にし、自己肯定感を高めます。
行政・関係機関の取り組み	①児童生徒への思春期健康教育の充実 ◆やせや肥満が健康に及ぼす影響について周知を図り、やせや肥満の児童生徒へは学校での健康診断後に児童・生徒・保護者に対して注意喚起を行います。 ◆学校での食育*の学習等を通じて、生活習慣を整える必要性を周知します。 ◆学校歯科健診でのブラッシング個別指導、児童会・生徒会活動の活用による歯の健康づくりの普及啓発を図ります。 ◆喫煙防止教室等により、喫煙や飲酒の害について普及啓発を図ります。 ◆家族計画の意義等について学べる機会を増やします。 ②関係機関との連携 ◆行政、学校、医療機関等が連携し、思春期教育等の普及啓発を推進します。 ◆◆学校と行政が意見交換できる機会をつくります。 ③自己肯定感の向上 ◆人権や命の大切さの教育を通じて、他者や自分を大切にする心を育てます。 ◆家族や大人が挨拶等の声掛け運動を通して自分自身や人を大切にする心を育みます。

<評価指標>

課題（指標）		目標値	
		当初 (H27)	最終目標 (H37)
15	適正な体重を維持する児童・生徒の割合 ・小学5年 痩身傾向児の割合 ・小学5年 肥満傾向児割合 ・中学2年 痩身傾向児の割合 ・中学2年 肥満傾向児割合	1.7% 9.2% 4.8% 5.5%	1.5% 7.0% 4.2% 5.0%
16	朝食を欠食する子どもの割合 ・小学生 ・中学生 ・高校生	10.3% 15.7% 9.0%	0% 0% 0%
17	歯肉に炎症のある十代の割合 ・中学2年	5.2%	5.0%
18	十代の喫煙率 ・中学2年男子 ・中学2年女子 ・高校2年男子 ・高校2年女子	6.0% 4.5% 6.9% 4.8%	0% 0% 0% 0%
19	十代の飲酒率 ・中学2年男子 ・中学2年女子 ・高校2年男子 ・高校2年女子	26.4% 31.4% 33.9% 46.0%	0% 0% 0% 0%
20	正しい避妊方法を知っている高校生の割合 ・高校2年男子 ・高校2年女子	38.8% 31.6%	60.0% 60.0%
21	家族や周囲の人に大切にされていると思う中高生の割合 ・中学2年 ・高校2年	74.6% 78.7%	82.0% 87.0%
22	将来子どもがほしいと思う中高生の割合 ・中学2年 ・高校2年	82.9% 82.1%	91.0% 91.0%
23	小さな子どもとふれあう機会があった中高生の割合 ・中学2年 ・高校2年	80.2% 63.7%	88.0% 70.0%

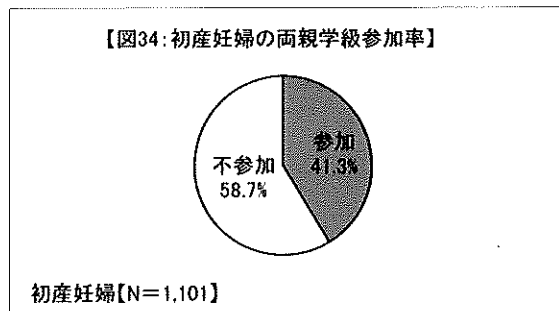
【3】基本目標③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

<現状>

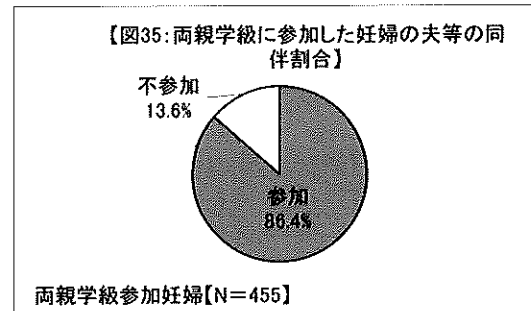
(24) 両親学級に参加した妊婦の夫等の同伴割合

本市主催の両親学級は、妊娠、出産、育児に関する知識の普及のみならず妊婦同士の交流・仲間づくりを目的に集団指導を行っています。

初産妊婦の41.3%が参加しました。そのうち、86.4%が夫等同伴での参加でした。



資料：市 両親学級実績(H26)

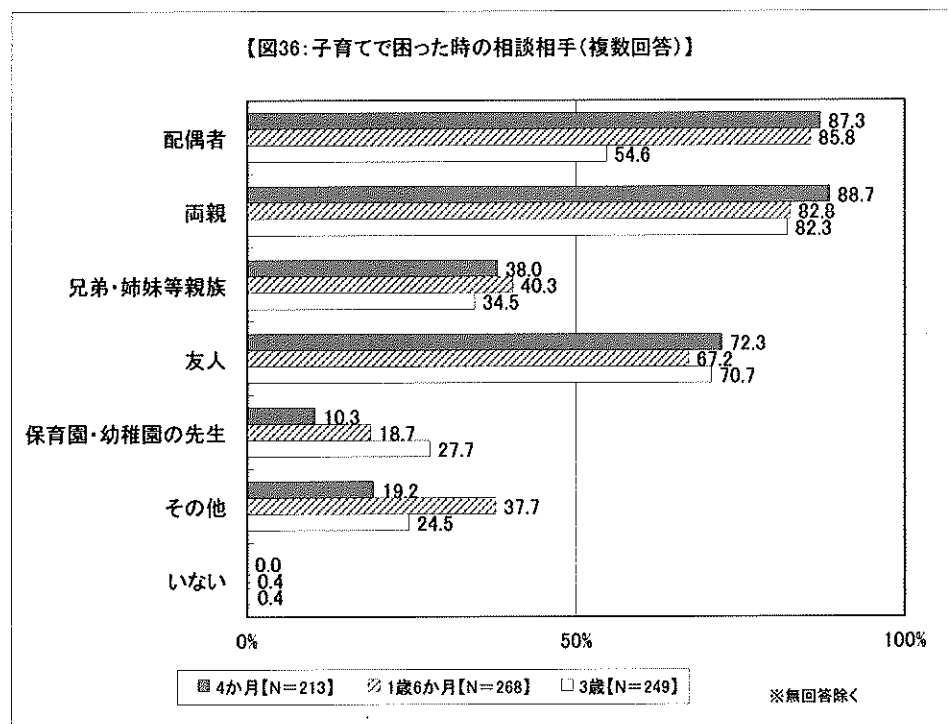


資料：市 両親学級実績(H26)

(25) 育児の相談相手がいる人の割合

育児の相談相手がいる割合は、4か月児の親では100%、1歳6か月児99.6%、3歳児99.6%です。

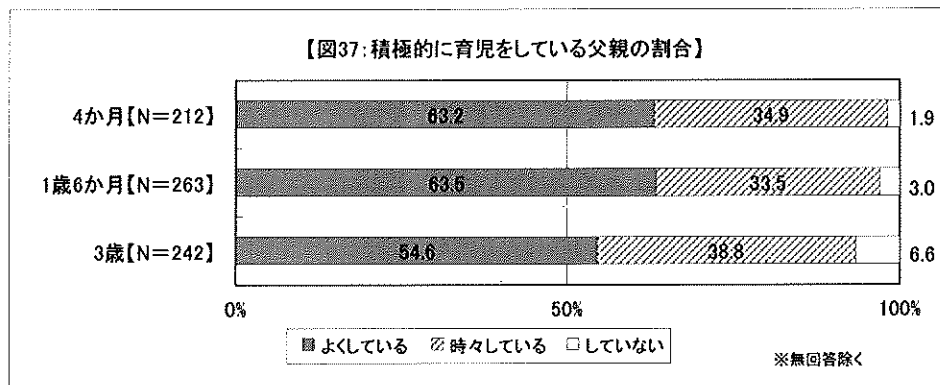
相談相手は、「両親」が84.6%と最も高く、次いで「配偶者」が75.9%となっています。



資料：市 健やか親子21（第1次）最終評価(H27)

(26) 積極的に育児をしている父親の割合

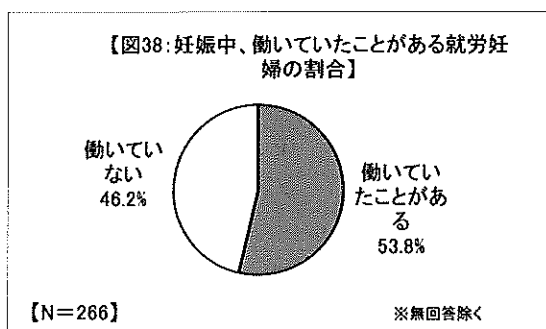
積極的に育児している（育児をよくしている）父親の割合は4か月児の親では63.2%、1歳6か月児63.5%、3歳児54.6%です。



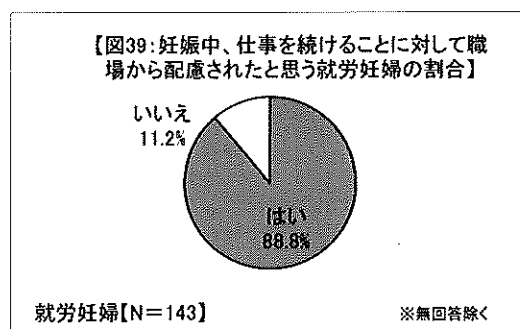
資料：市 健やか親子21（第1次）最終評価（H27）

(27) 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合

妊娠中、働いていたことがある妊婦は、53.8%です。そのうち、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合は88.8%です。



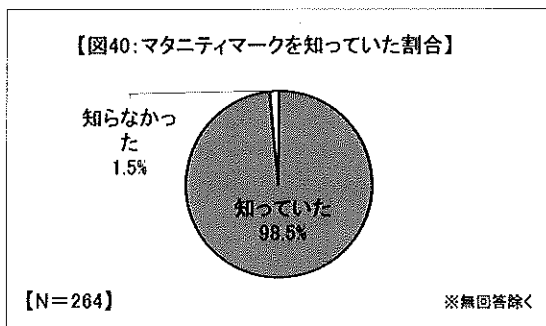
資料：市 4か月児健康診査問診（H27）



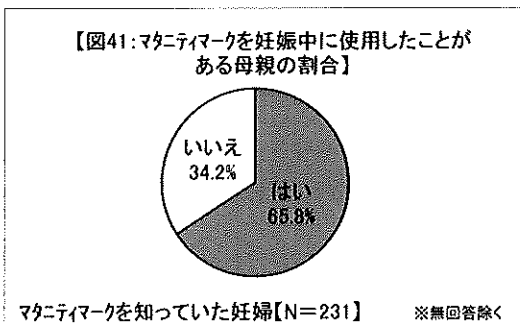
資料：市 4か月児健康診査問診（H27）

(28) マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合

マタニティマーク*を知っていた98.5%のうち、妊娠中にマタニティマークを使用したことがあるのは65.8%です。



資料：市 4か月児健康診査問診（H27）

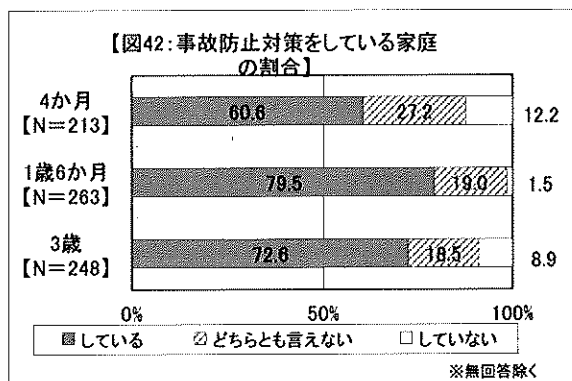


資料：市 4か月児健康診査問診（H27）

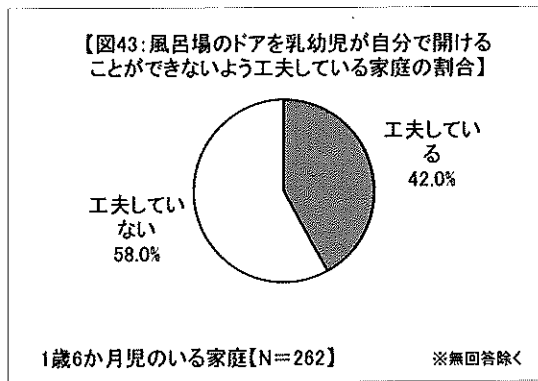
(29) 乳幼児がいる家庭で風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫している家庭の割合

厚生労働省の人口動態統計（平成25年）によると、「不慮の事故」が乳児の死亡原因の第4位、幼児（1～4歳）の死亡原因の第2位となっています。

本市の事故防止対策をしている家庭の割合は、4か月児の親では60.6%、1歳6か月児79.5%、3歳児72.6%です。家庭内の事故防止対策のチェックリストの代表的な設問の、1歳6か月児のいる家庭の「風呂場のドアを乳幼児が自分であけることができないよう工夫している」割合は42.0%です。



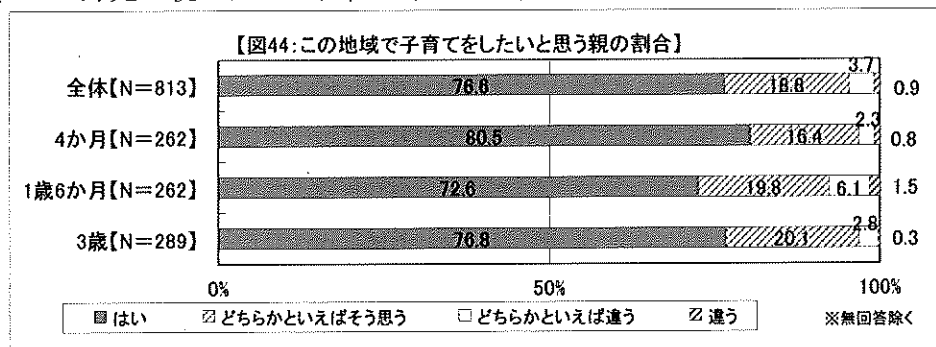
資料：市 健やか親子21（第1次）最終評価（H27）



資料：市 出産・子育てに関するアンケート（H26）

(30) この地域で子育てをしたいと思う親の割合

今後もこの地域で子育てをしたいと「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人は、4か月児の親では96.9%、1歳6か月児では92.4%、3歳児では96.9%です。



資料：市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診（H27）

<課題>

- ◎育児の相談相手がいない人、または家族以外の相談相手がいない人が若干名おり、孤立しないための支援が必要です。
- 父親の育児は、父子関係の構築だけでなく、母親の精神安定にもつながります。家族で協力して育児することが必要です。
- 家族からの支援が十分に得られない場合は、公的機関等による支援が必要です。
- 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されなかったと感じた妊婦がいます。母体の健康や胎児の健やかな発育を促すためには、周囲の配慮が必要です。
- 子どもを不慮の事故から守るためには、子どもの年齢に応じた事故防止対策をしている家庭が増えることが必要です。

＜取り組みの方向＞

- (1) 育児不安や負担の軽減を図るための環境づくりに努めます
- (2) 子育て世代の親を孤立させないような仲間づくりに取り組みます
- (3) 安全な子育て環境づくりに取り組みます

＜取り組み＞ 基本目標③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

個人・家庭の取り組み	①育児について、家族や友人など周囲の人や相談機関に気軽に相談します。 ②子育ての仲間づくりに努めます。 ③家族で協力して子育てをします。 ④マタニティマークを活用します。 ⑤家庭内外での危険な場所を点検し、事故予防に努めます。
行政・関係機関の取り組み	①乳幼児期の相談体制の拡充 ◆子育てひろばや育児サークルなど身近な地域で、育児不安の軽減を図るため、保健師等の専門職が相談支援をします。 ◆地域に保健師等が出向き、育児に関する健康教育を実施します。 ◆子育てについて気軽に相談できる場を、広報・ホームページ・乳幼児健康診査や各種教室等により広く周知していきます。 ②仲間づくり ◆仲間づくりの場としての子育てひろばや子育てプラザなど、地域の子育て活動を紹介し、支援します。 ◆◆母親の育児の孤立化防止のため、両親学級や育児学級等の母子保健事業を通じた仲間づくりを支援します。 ③父親の育児の促進 ◆妊娠中から両親学級等で父親の育児を学ぶ機会を設け、積極的な育児を推進します。 ◆男女共同参画事業等で主体的な父親の育児を推奨し、家族が協力して育児をする大切さを周知します。 ④育児負担の軽減 ◆母子健康手帳交付時や訪問等の機会を通じて、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター*）、産後家事ヘルパー派遣事業*等の社会資源を周知します。 ⑤妊産婦にやさしい環境づくり ◆就労妊婦へは、母子健康手帳交付時等の機会に母性健康管理指導事項連絡カード*を周知します。 ◆母子健康手帳交付時にマタニティチェーンホルダーを配布しています。マタニティマークの普及を推進するなど、妊産婦に優しい環境づくりに取り組みます。 ⑥事故防止についての普及啓発 ◆子どもの安全チェックリストを活用し、事故予防を啓発します。 ◆医師会等関係機関と協力して、子どもに多い事故の防止対策について普及啓発します。

<評価指標>

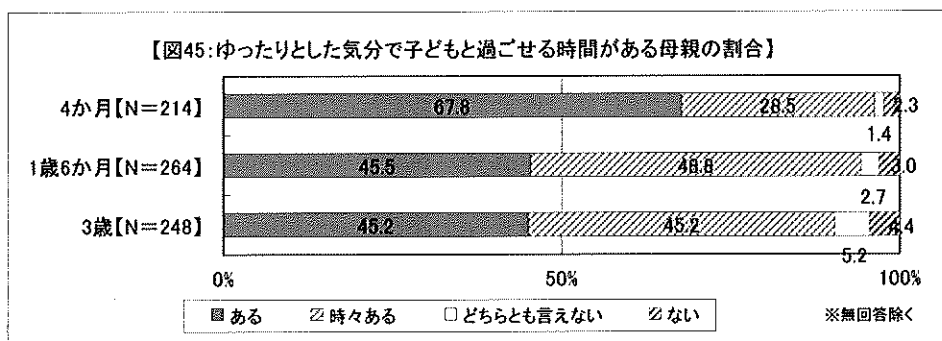
課題（指標）		目標値	
		当初 (H27)	最終目標 (H37)
24	両親学級に参加した妊婦の夫等の同伴割合	86.4%	90.0%
25	育児の相談相手がいる人の割合 ・ 4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児	99.7%	100%
26	積極的に育児をしている父親の割合 (4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児の平均)	60.4%	63.3%
	・ 4 か月児	63.2%	65.0%
	・ 1 歳 6 か月児	63.5%	65.0%
	・ 3 歳児	54.6%	60.0%
27	妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合 ・ 4 か月児	88.8%	93.0%
28	マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合 ・ 4 か月児	65.8%	72.5%
29	乳幼児がいる家庭で風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫している家庭の割合 ・ 1 歳 6 か月児	42.0%	50.0%
30	この地域で子育てをしたいと思う親の割合 ・ 4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児	95.4%	96.0%

【4】重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実

<現状>

(31) ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

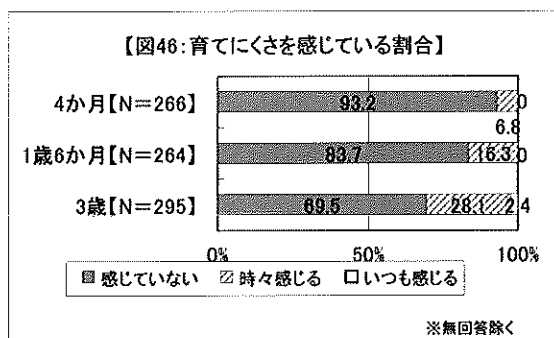
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合は、4か月児の親96.3%、1歳6か月児94.3%、3歳児90.4%です。年齢が上がるごとに減っています。



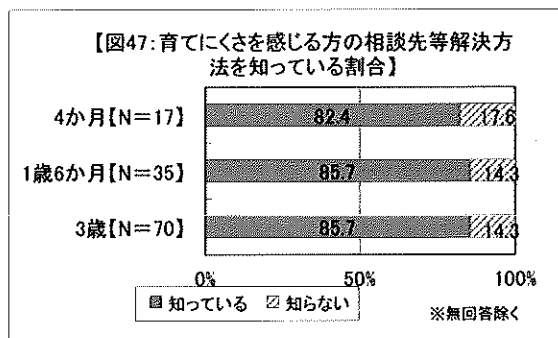
資料：市 出産・子育てに関するアンケート (H26)

(32) 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合

育てにくさ(いつも・時々)感じた親は、4か月児の親では6.8%、1歳6か月児16.3%、3歳児30.5%です。そのうち、相談先等を知っているなどの解決する方法を知っているのは4か月児82.4%、1歳6か月児85.7%、3歳児85.7%です。



資料：市4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診 (H27)



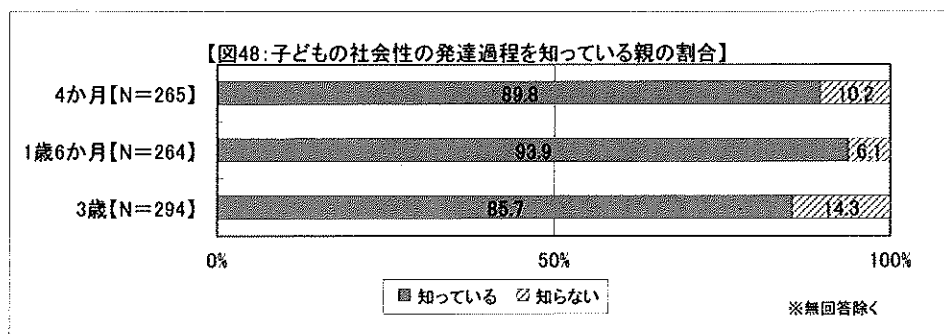
資料：市4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診 (H27)

(33) 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合

生後半年から1歳頃までの多くの子どもは「親の後追いをする」ことを知っている4か月児の親の割合は89.8%です。

1歳半から2歳頃までの多くの子どもは「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとする」ことを知っている1歳6か月児の親の割合は93.9%です。

3歳から4歳頃までの多くの子どもは「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っている3歳児の親の割合は85.7%です。



資料：市 4か月・1歳6か月・3歳児健康診査問診（H27）

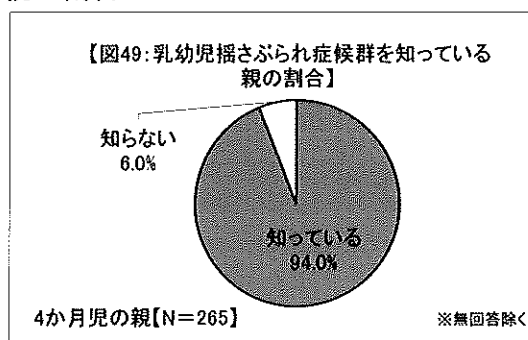
(34) 児童虐待による死亡数

児童虐待による死亡数は平成25年0人です。

資料：兵庫県保健統計年報

(35) 乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合

乳幼児揺さぶられ症候群*を知っている親の割合は94.0%です。



資料：市 4か月児健康診査問診*（H27）

<課題>

○育てにくさを感じる親は、子どもの年齢が上がるにつれて多くなっているため、その子どもの発達過程や相談窓口を知ることが必要です。

◎親の養育能力の低下、望まない妊娠、経済問題など、養育環境の複雑な家庭が増加しています。ハイリスク家庭を、早期に把握し対応するなどの児童虐待予防を図ることが必要です。

○支援者の質の向上を図り、適切な相談が受けられる体制を作ることが必要です。

<取り組みの方向>

(1) 育てにくさを感じる親への支援を充実します

(2) 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めます

<取り組み> 重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実

個人・家庭の取り組み	①乳幼児期における親子のふれあいの重要性を認識し、子どもとふれあう時間を大切にします。 ②子どもの運動発達や精神発達の理解に加え、社会性の発達についても知り、子どもの成長に合わせた対応をします。 ③育てにくさを感じた時や児童虐待*の不安がある時には相談します。 ④児童虐待に対する理解を深め、虐待に気づいた時は行政・関係機関に通報します。 ⑤乳幼児揺さぶられ症候群についての知識を持ちます。
行政・関係機関の取り組み	①相談先の周知 ◆ホームページの充実や、相談カードの活用など、妊娠・出産・育児について気軽に相談できる場を広く周知します。 ②子どもの発達過程についての正しい知識の普及 ◆乳幼児健康診査等の母子保健事業で、子どもの社会性の発達についての知識の普及啓発を行います。 ③母子保健事業での児童虐待予防対策 ◆乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査未受診者の全数把握に努め、家庭・養育状況、発育・発達状況等を確認し、必要に応じて支援します。 ◆◆妊娠届出書・妊娠連絡票等から妊婦のリスクマネジメントを行い、ハイリスク妊婦について、妊娠・出産・育児期を通じて<u>切れ目なく</u>支援します。 ◆乳幼児揺さぶられ症候群を周知します。 ④関係機関と連携したハイリスク家庭への支援 ◆医療機関や健康福祉事務所等関係機関と連携を図り、ハイリスク者を早期に支援につながる「養育支援ネット*」を充実します。 ◆特定妊婦*や要保護児童*に対して、要保護児童対策地域協議会*等で関係機関と連携を図ります。 ⑤支援者の質の向上及び効果的な母子保健事業の運営 ◆子育ての悩みや育児相談に適切に応じられるよう、研修会等を実施します。 ◆発達に遅れのある児や、育児に悩んでいる親等が参加する親子教室を実施しています。事業の評価を実施し教室を効果的に運営します。

<評価指標>

課題（指標）		目標値	
		当初 (H27)	最終目標 (H37)
31	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 ・ 4 か月児 ・ 1 歳 6 か月児 ・ 3 歳児	96.3% 94.3% 90.4%	97.0% 95.0% 91.0%
32	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 (4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児の平均) ・ 4 か月児 ・ 1 歳 6 か月児 ・ 3 歳児	84.6% 82.4% 85.7% 85.7%	95.0% 95.0% 95.0% 95.0%
33	子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 (4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児の平均) ・ 4 か月児 ・ 1 歳 6 か月児 ・ 3 歳児	89.8% 89.8% 93.9% 85.7%	95.0% 95.0% 95.0% 95.0%
34	児童虐待による死亡数	0人	0人
35	乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合 ・ 4 か月児	94.0%	100%

5 加古川市健やか親子21（第2次）計画の評価指標一覧

【基本理念】すべての子どもが健やかに育つまち

基本 目標	課題(指標)	目標値			国		
		当初 (H27)	中間目標 (H32)	最終目標 (H37)	ベースライン	中間目標	最終目標
① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実	1 妊娠11週以下での妊娠届出率	92.0%	93.0%	95.0%	H24 90.8%	—	—
	2 妊娠中の妊婦の喫煙率	1.1%	0%	0%	H25 3.8%	0%	0%
	3 育児期間中の両親の喫煙率				H25		
	・4か月、1歳6か月、3歳児(母)	4.2%	3.0%	2.0%	母8.1%	6.0%	4.0%
	・4か月、1歳6か月、3歳児(父)	30.0%	22.0%	15.0%	父41.5%	30.0%	20.0%
	4 妊娠中の飲酒率	1.4%	0%	0%	H25 4.3%	0%	0%
	5 妊娠・出産について満足している人の割合	75.2%	80.0%	85.0%	H25 63.7%	70.0%	85.0%
	6 出産後1か月時の母乳育児の割合	55.3%	58.0%	60.0%	H25 47.5%	—	—
	7 産後うつ病のスクリーニング(EPDS)実施率	36.8%	60.0%	70.0%			
	8 乳児家庭全戸訪問事業実施率	96.4%	100%	100%			
	9 乳幼児健康診査未受診率				H23		
	・4か月児健康診査	4.0%	3.0%	2.0%	4.6%	3.0%	2.0%
	・1歳6か月児健康診査	4.0%	3.0%	2.0%	5.6%	4.0%	3.0%
	・3歳児健診健康診査	3.9%	3.0%	2.0%	8.1%	6.0%	5.0%
	10 小児救急電話相談(#8000)を知っている親の割合				H26		
	・4か月児	75.6%	85.0%	90.0%	61.2%	75.0%	90.0%
	11 かかりつけ小児科医・歯科医を持つ親の割合				H26		
	<小児科医> ・4か月児	93.9%	100%	100%	71.8%	80.0%	85.0%
	・3歳児	96.8%	100%	100%	85.6%	90.0%	95.0%
	<歯科医> ・3歳児	46.2%	50.0%	55.0%	40.9%	45.0%	50.0%
	12 予防接種接種率				H24		
	・1歳までにBCGを終了している人の割合	99.4%	100%	100%	92.9%	—	—
	・1歳6か月までに四種混合を終了している人の割合	99.4%	100%	100%	94.7%	—	—
	・1歳6か月までに麻疹・風しんを終了している人の割合	91.6%	95.0%	95.0%	麻疹87.1%	—	—
	13 毎日仕上げ磨きをする親の割合				H26		
	・1歳6か月児	65.9%	73.0%	80.0%	69.6%	75.0%	80.0%
	14 むし歯のない3歳児の割合				H24		
		83.4%	86.0%	90.0%	81.0%	85.0%	90.0%

基本目標	課題(指標)	目標値			国		
		当初	中間目標	最終目標	ベースライン	中間目標	最終目標
		(H27)	(H32)	(H37)			
②学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	15 適正な体重を維持する児童・生徒の割合				H25		
	・小学5年 痩身傾向児の割合	1.7%	1.6%	1.5%	—	—	—
	・小学5年 肥満傾向児割合	9.2%	8.0%	7.0%	9.5%	8.0%	7.0%
	・中学2年 痩身傾向児の割合	4.8%	4.5%	4.2%	—	—	—
	・中学2年 肥満傾向児割合	5.5%	5.2%	5.0%	—	—	—
	16 朝食を欠食する子どもの割合				H25		
	・小学生	10.3%	0%	0%	小5 9.5%	5.0%	中間評価時に 設定
	・中学生	15.7%	0%	0%	中2 13.4%	7.0%	
	・高校生	9.0%	0%	0%	—	—	
	17 歯肉に炎症のある十代の割合(国はCPI(地域歯周疾患指数)より)				H23		
	・中学2年	5.2%	5.1%	5.0%	(25.7%)	(22.9%)	(20.0%)
	18 十代の喫煙率 (国:この30日間に1日以上吸った者)				H22		
	・中学2年男子 喫煙したことがある人の割合	6.0%	0%	0%	中1 1.6%	0%	0%
	・中学2年女子 喫煙したことがある人の割合	4.5%	0%	0%	中1 0.9%	0%	0%
	・高校2年男子 喫煙したことがある人の割合	6.9%	0%	0%	高3 8.6%	0%	0%
	・高校2年女子 喫煙したことがある人の割合	4.8%	0%	0%	高3 3.8%	0%	0%
	19 十代の飲酒率 (国:この30日間に少しでも飲んだ日が1日以上の方)				H22		
	・中学2年男子 飲酒したことがある人の割合	26.4%	0%	0%	中3 8.0%	0%	0%
	・中学2年女子 飲酒したことがある人の割合	31.4%	0%	0%	中3 9.1%	0%	0%
	・高校2年男子 飲酒したことがある人の割合	33.9%	0%	0%	高3 21.0%	0%	0%
	・高校2年女子 飲酒したことがある人の割合	46.0%	0%	0%	高3 18.5%	0%	0%
	20 正しい避妊方法を知っている高校生の割合						
	・高校2年男子	38.8%	50.0%	60.0%			
	・高校2年女子	31.6%	50.0%	60.0%			
	21 家族や周囲の人に大切にされていると思う中高生の割合						
	・中学2年	74.6%	79.0%	82.0%			
	・高校2年	78.7%	83.0%	87.0%			
	22 将来子どもがほしいと思う中高生の割合						
	・中学2年	82.9%	87.0%	91.0%			
	・高校2年	82.1%	87.0%	91.0%			
	23 小さな子どもとふれあう機会があった中高生の割合						
	・中学2年	80.2%	84.0%	88.0%			
	・高校2年	63.7%	67.0%	70.0%			

基本目標	課題(指標)	目標値			国		
		当初 (H27)	中間目標 (H32)	最終目標 (H37)	ベースライン	中間目標	最終目標
③子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり	24 両親学級に参加した妊婦の夫等の同伴割合	86.4%	88.0%	90.0%			
	25 育児の相談相手がいる人の割合 ・4か月、1歳6か月、3歳児	99.7%	100%	100%			
	26 積極的に育児をしている父親の割合 (4か月、1歳6か月、3歳児の平均)	60.4%	62.0%	63.3%	H25 47.2%	50.0%	55.0%
	・4か月児	63.2%	64.0%	65.0%			
	・1歳6か月児	63.5%	64.0%	65.0%			
	・3歳児	54.6%	58.0%	60.0%			
	27 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う就労妊婦の割合 ・4か月児	88.8%	91.0%	93.0%	H26 91.0%	93.0%	95.0%
重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実	28 マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合 ・4か月児	65.8%	70.0%	72.5%	H25 52.3%	60.0%	70.0%
	29 乳幼児がいる家庭で風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫している家庭の割合 ・1歳6か月児	42.0%	46.0%	50.0%	H25 38.2%	—	—
	30 この地域で子育てをしたいと思う親の割合 ・4か月、1歳6か月、3歳児	95.4%	95.7%	96.0%	H26 91.1%	93.0%	95.0%
	31 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 ・4か月児	96.3%	96.5%	97.0%	H25 79.7%	81.0%	83.0%
	・1歳6か月児	94.3%	94.7%	95.0%	68.5%	70.0%	71.5%
	・3歳児	90.4%	90.7%	91.0%	60.3%	62.0%	64.0%
	32 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 (4か月、1歳6か月、3歳児の平均)	84.6%	90.0%	95.0%	H26 83.4%	90.0%	95.0%
	・4か月児	82.4%	90.0%	95.0%			
	・1歳6か月児	85.7%	90.0%	95.0%			
	・3歳児	85.7%	90.0%	95.0%			
	33 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 (4か月、1歳6か月、3歳児の平均)	89.8%	92.2%	95.0%	H26 83.3%	90.0%	95.0%
	・4か月児	89.8%	92.0%	95.0%			
	・1歳6か月児	93.9%	94.5%	95.0%			
	・3歳児	85.7%	90.0%	95.0%			
	34 児童虐待による死亡数	0人	0人	0人	H23 心中外 58人 心中 41人	減少	減少
	35 乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合 ・4か月児	94.0%	100%	100%	H26 94.3%	100%	—

(目標値の考え方)

①国の目標設定を考慮し、目標値を定めます。

②市の関連計画の目標設定を考慮し、目標値を定めます。

③市独自で設定した指標についての10年間の改善率は、現状値の概ね10%~20%とします。

6 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制

現代社会の家族・地域社会の変容等に伴う、市民ニーズの多様化、必要な支援の複雑化に対応するため、すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくりが求められています。こうした動向を踏まえ、かつ本市における「健やか親子21計画」の更なる推進の観点から、母子保健サービスについても、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に対し、総合的な窓口機能を担うワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター*」を設置します。

この「子育て世代包括支援センター」では、そこに配置される母子保健コーディネーター*が中心となり、保健師等の専門的知見と当事者目線の両方の視点を活かしながら、きめ細かな利用者支援の仕組みを構築します。そのために、妊産婦等の個別ニーズを早期に把握したうえで、必要なサービスが円滑に利用できるよう支援を行います。

また同時に、こうした利用者支援体制と車の両輪である、学校や医療機関等母子保健サービスに関連する様々な関係機関とのネットワーク構築を進めていくなかで、妊娠期から子育て期までの切れ目のないきめ細やかな支援を行っていきます。

なお、本計画は、本市の中長期的な母子保健施策全般に関する指針となるものであり、計画に含まれる分野は、保健・医療・福祉・教育など広範囲にわたっていることから、実効ある体制づくりには、関連する分野の整合性を図りつつ、相互補完的に進めていきます。

(2) 計画の進行管理

本計画の円滑な推進を図るため、年度ごとに計画の進捗状況を把握するとともに、施策事業の充実や見直しについての協議を行います。

また、平成32年度に5年間の取り組みの総括として中間評価を実施し、目標値や評価指標の見直しを行います。計画最終年度となる平成37年度に10年間の最終評価を実施します。